



福島医発第432号（地）

平成27年5月11日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 松 田 峻一良

（公 印 省 略）

医療法人会計基準を適用する場合の貸借対照表の様式について

医療法人会計基準につきましては、平成26年3月19日付厚生労働省医政局長通知「医療法人会計基準について」（平成26年4月7日付福島医発第71号（地））により周知されているところですが、今般、医療法人会計基準を適用する場合の医療法人の事業報告について、貸借対照表の様式が別に定められ、平成19年3月30日付厚生労働省医政局指導課長通知「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年4月12日付日医発第40号（地I10））の一部が改正された旨、厚生労働省医政局より日本医師会を通じて通知がありました。

なお、医療法人会計基準は医療法第50条の2に規定する「一般に公正妥当と認められる会計慣行」の一つとして認められ、特に病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人を想定して作成され、任意に適用するべきものとして公表された経緯があります。

日本医師会では、中小規模の医療法人について、現状においても、「中小企業の会計に関する基本要領」など主として税法基準に従って会計処理を行っており、「一般に公正妥当と認められる会計慣行」を満たしていると、認識されているところであります。当該医療法人会計基準につきましては、一人医師医療法人の適用を前提としていない点にご留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解頂きますとともに、貴会会員への周知法よろしくお願い致します。

小郡三井医師会より

医業経営担当理事 田中久志
会長 廣瀬真恵

平成 27 年 4 月 10 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

横倉 義武

医療法人会計基準を適用する場合の貸借対照表の様式について

今般、厚生労働省医政局医療経営支援課長より各都道府県及び各地方厚生局宛に標記の通知が発出されるとともに、別添の通り、本会に対しても了知方依頼がありました。

医療法人会計基準につきましては、平成 26 年 3 月 19 日付厚生労働省医政局長通知「医療法人会計基準について」（平成 26 年 4 月 3 日付日医発第 16 号(年税 3)にて貴会宛に送付済。）により周知されているところですが、今般、医療法人会計基準を適用する場合の医療法人の事業報告について、貸借対照表の様式が別に定められ、平成 19 年 3 月 30 日付厚生労働省医政局指導課長通知「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成 19 年 4 月 12 日付日医発第 40 号(地 I 10)にて貴会宛に送付済。）の一部が改正されました。

なお、医療法人会計基準は、医療法第 50 条の 2 に規定する「一般に公正妥当と認められる会計慣行」の一つとして認められ、特に病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人を想定して作成され、任意に適用すべきものとして公表された経緯があります。

本会としましては、中小規模の医療法人について、現状においても、「中小企業の会計に関する基本要領」など主として税法基準に従って会計処理を行っており、「一般に公正妥当と認められる会計慣行」を満たしていると、認識しているところであります。当該医療法人会計基準につきましては、一人医師医療法人の適用を前提としていない点にご留意ください。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了解いただくとともに、貴会管下郡市区医師会及び会員への周知方につきご高配賜りますようお願い申し上げます。

(参考) 「医療法人会計基準検討報告書のポイント (H26. 2. 26)」より

1. 報告書会計基準の位置づけ

- 医療法第 50 条の 2 に規定される医療法人が準拠すべき「一般に公正妥当と認められる会計の慣行」を具体化するものの一つとして取りまとめたもの
- 決算書に関する表示基準はあるが、具体的な処理基準がないという問題の解決を図ることを意図している
- 現行の閲覧対象となっている様式を定めた省令・通知は、会計基準制定後も引き続き実質的に同じ内容で存続することを前提として整理したもの
- 一人医師医療法人についてまで適用することを前提としたものではない

なお、ご不明な点がございましたら、年金・税制課までお問い合わせください。

(問合せ先)

日本医師会 年金・税制課 (担当: 宮澤)

〒113-8621 東京都文京区本駒込 2-28-16

TEL : 03-3942-6519 FAX : 03-3942-6503

メールアドレス : tmiyaza@po.med.or.jp



医政支発0331第2号
平成27年3月31日

公益社団法人
日本医師会 担当理事 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課



医療法人会計基準を適用する場合の貸借対照表の様式について

標記について、別添のとおり各都道府県及び各地方厚生局へ通知しましたので、
御了知願います。

医政支発０３３１第１号
平成２７年３月３１日

各都道府県衛生主管部（局）長
各地方厚生（支）局指導総括管理官 } 殿

厚生労働省医政局医療経営支援課長
(公 印 省 略)

医療法人会計基準を適用する場合の貸借対照表の様式について

「医療法人会計基準について」(平成２６年３月１９日医政発０３１９第７号厚生労働省医政局長通知)により周知した医療法人会計基準を適用する医療法人の事業報告について、今般、貸借対照表の様式を別に定めることとし、「医療法人における事業報告書等の様式について」(平成１９年３月３０日医政指発第０３３０００３号厚生労働省医政局指導課長通知)の一部を別添のとおり改正することとしたので、御了知の上、貴管内の医療法人等に対する周知方お願いする。

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成１９年３月３０日医政発第０３３０００３号）（抄）

(下線の部分は改正部分)

改正後	改正前
１ 医療法（昭和２３年法律第２０５号。以下「法」という。）第５１条第１項の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに第４６条の４第７項第３号の監査報告書の様式を次のとおり定めたこと。 (１) 事業報告書 様式１ (２) 財産目録 様式２ (３) 貸借対照表 ① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人 ア 改正法の施行日以後に設立された医療法人（ただし、改正法の施行日以後に設立の申請を行った医療法人に限る。）又は改正法の施行日前に設立された医療法人で、施行日以降に法第４４条第５項の規定にかかる定款又は寄附行為の変更につき法第５０条第１項の認可を受けた医療法人（以下「新法の医療法人」という。） 様式３－１ イ 改正法附則第１０条第２項の規定により、改正法による改正前の法第５６条の規定が、当分の間、なおその効力を有することとされた医療法人（以下「経過措置型医療法人」という。） 様式３－２ ② 診療所のみを開設する医療法人 ア 新法の医療法人 様式３－３ イ 経過措置型医療法人 様式３－４ ※ 「医療法人会計基準について」（平成２６年３月１９日医政発第０３１９号第７号厚生労働省医政局長通知）により周知した医療法人会計基準を適用する場合の様式については、医療法人会計基準適用と記載のある様式を使用すること。	１ 医療法（昭和２３年法律第２０５号。以下「法」という。）第５１条第１項の事業報告書、財産目録、貸借対照表及び損益計算書並びに第４６条の４第７項第３号の監査報告書の様式を次のとおり定めたこと。 (１) 事業報告書 様式１ (２) 財産目録 様式２ (３) 貸借対照表 ① 病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人 ア 改正法の施行日以後に設立された医療法人（ただし、改正法の施行日以後に設立の申請を行った医療法人に限る。）又は改正法の施行日前に設立された医療法人で、施行日以降に法第４４条第５項の規定にかかる定款又は寄附行為の変更につき法第５０条第１項の認可を受けた医療法人（以下「新法の医療法人」という。） 様式３－１ イ 改正法附則第１０条第２項の規定により、改正法による改正前の法第５６条の規定が、当分の間、なおその効力を有することとされた医療法人（以下「経過措置型医療法人」という。） 様式３－２ ② 診療所のみを開設する医療法人 ア 新法の医療法人 様式３－３ イ 経過措置型医療法人 様式３－４ (新設)

(4)～(5) 略

2 略

(4)～(5) 略

2 略

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年3月30日医政指発第0330003号）（抄）

（下線の部分は改正部分）

改正後		改正前																																																																																													
様式3-1（医療法人会計基準適用）		(新設)																																																																																													
法人名 _____		※医療法人整理番号 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>																																																																																													
所在地 _____																																																																																															
貸借対照表 (平成 年 月 日現在)																																																																																															
(単位：千円)																																																																																															
<table><thead><tr><th colspan="2">資 産 の 部</th><th colspan="2">負 債 の 部</th></tr><tr><th>科 目</th><th>金 額</th><th>科 目</th><th>金 額</th></tr></thead><tbody><tr><td>I 流 動 資 産</td><td>×××</td><td>I 流 動 負 債</td><td>×××</td></tr><tr><td>現金及び預金</td><td>×××</td><td>支払手形</td><td>×××</td></tr><tr><td>事業未収金</td><td>×××</td><td>買掛金</td><td>×××</td></tr><tr><td>有価証券</td><td>×××</td><td>短期借入金</td><td>×××</td></tr><tr><td>たな卸資産</td><td>×××</td><td>未払金</td><td>×××</td></tr><tr><td>前渡金</td><td>×××</td><td>未払費用</td><td>×××</td></tr><tr><td>前払費用</td><td>×××</td><td>未払法人税等</td><td>×××</td></tr><tr><td>繰延税金資産</td><td>×××</td><td>未払消費税等</td><td>×××</td></tr><tr><td>その他の流動資産</td><td>×××</td><td>繰延税金負債</td><td>×××</td></tr><tr><td>II 固 定 資 産</td><td>×××</td><td>前受金</td><td>×××</td></tr><tr><td>1 有形固定資産</td><td>×××</td><td>預り金</td><td>×××</td></tr><tr><td>建物</td><td>×××</td><td>前受収益</td><td>×××</td></tr><tr><td>構築物</td><td>×××</td><td>〇〇引当金</td><td>×××</td></tr><tr><td>医療用器械備品</td><td>×××</td><td>その他の流動負債</td><td>×××</td></tr><tr><td>その他の器械備品</td><td>×××</td><td>II 固 定 負 債</td><td>×××</td></tr><tr><td>車両及び船舶</td><td>×××</td><td>医療機関債</td><td>×××</td></tr><tr><td>土地</td><td>×××</td><td>長期借入金</td><td>×××</td></tr><tr><td>建設仮勘定</td><td>×××</td><td>繰延税金負債</td><td>×××</td></tr><tr><td>その他の有形固定資産</td><td>×××</td><td>〇〇引当金</td><td>×××</td></tr><tr><td>2 無形固定資産</td><td>×××</td><td>その他の固定負債</td><td>×××</td></tr><tr><td>借地権</td><td>×××</td><td>負債合計</td><td>×××</td></tr></tbody></table>		資 産 の 部		負 債 の 部		科 目	金 額	科 目	金 額	I 流 動 資 産	×××	I 流 動 負 債	×××	現金及び預金	×××	支払手形	×××	事業未収金	×××	買掛金	×××	有価証券	×××	短期借入金	×××	たな卸資産	×××	未払金	×××	前渡金	×××	未払費用	×××	前払費用	×××	未払法人税等	×××	繰延税金資産	×××	未払消費税等	×××	その他の流動資産	×××	繰延税金負債	×××	II 固 定 資 産	×××	前受金	×××	1 有形固定資産	×××	預り金	×××	建物	×××	前受収益	×××	構築物	×××	〇〇引当金	×××	医療用器械備品	×××	その他の流動負債	×××	その他の器械備品	×××	II 固 定 負 債	×××	車両及び船舶	×××	医療機関債	×××	土地	×××	長期借入金	×××	建設仮勘定	×××	繰延税金負債	×××	その他の有形固定資産	×××	〇〇引当金	×××	2 無形固定資産	×××	その他の固定負債	×××	借地権	×××	負債合計	×××		
資 産 の 部		負 債 の 部																																																																																													
科 目	金 額	科 目	金 額																																																																																												
I 流 動 資 産	×××	I 流 動 負 債	×××																																																																																												
現金及び預金	×××	支払手形	×××																																																																																												
事業未収金	×××	買掛金	×××																																																																																												
有価証券	×××	短期借入金	×××																																																																																												
たな卸資産	×××	未払金	×××																																																																																												
前渡金	×××	未払費用	×××																																																																																												
前払費用	×××	未払法人税等	×××																																																																																												
繰延税金資産	×××	未払消費税等	×××																																																																																												
その他の流動資産	×××	繰延税金負債	×××																																																																																												
II 固 定 資 産	×××	前受金	×××																																																																																												
1 有形固定資産	×××	預り金	×××																																																																																												
建物	×××	前受収益	×××																																																																																												
構築物	×××	〇〇引当金	×××																																																																																												
医療用器械備品	×××	その他の流動負債	×××																																																																																												
その他の器械備品	×××	II 固 定 負 債	×××																																																																																												
車両及び船舶	×××	医療機関債	×××																																																																																												
土地	×××	長期借入金	×××																																																																																												
建設仮勘定	×××	繰延税金負債	×××																																																																																												
その他の有形固定資産	×××	〇〇引当金	×××																																																																																												
2 無形固定資産	×××	その他の固定負債	×××																																																																																												
借地権	×××	負債合計	×××																																																																																												

3	ソフトウェア	×××	純資産の部	
	その他の無形固定資産	×××	科 目	金 額
	その他の資産	×××	I 基 金	×××
	有価証券	×××	II 積 立 金	×××
	長期貸付金	×××	代替基金	×××
	保有医療機関債	×××	〇〇積立金	×××
	その他長期貸付金	×××	繰越利益積立金	×××
	役職員等長期貸付金	×××	III 評価・換算差額等	×××
	長期前払費用	×××	その他有価証券評価差額金	×××
	繰延税金資産	×××	繰延ヘッジ損益	×××
	その他の固定資産	×××		
			純資産合計	×××
	資産合計	×××	負債・純資産合計	×××
(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。				
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。				

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成１９年３月３０日医政指発第０３３０００３号）（抄）

改正後				改正前			
様式３－２（医療法人会計基準適用）				(新設)			
法人名		※医療法人整理番号					
所在地							
貸借対照表							
(平成 年 月 日現在)							
(単位：千円)							
資 産 の 部		負 債 の 部					
科 目	金 額	科 目	金 額				
I 流 動 資 産	×××	I 流 動 負 債	×××				
現 金 及 び 預 金	×××	支 払 手 形	×××				
事 業 未 収 金	×××	買 掛 金	×××				
有 価 証 券	×××	短 期 借 入 金	×××				
た な 卸 資 産	×××	未 払 金	×××				
前 渡 金	×××	未 払 費 用	×××				
前 払 費 用	×××	未 払 法 人 税 等	×××				
繰 延 税 金 資 産	×××	未 払 消 費 税 等	×××				
その他の流動資産	×××	繰 延 税 金 負 債	×××				
II 固 定 資 産	×××	前 受 金	×××				
1 有 形 固 定 資 産	×××	預 り 金	×××				
建 物	×××	前 受 収 益	×××				
構 築 物	×××	○ ○ 引 当 金	×××				
医 療 用 器 械 備 品	×××	その他の流動負債	×××				
その他の器械備品	×××	II 固 定 負 債	×××				
車 両 及 び 船 舶	×××	医 療 機 関 債	×××				
土 地	×××	長 期 借 入 金	×××				
建 設 仮 勘 定	×××	繰 延 税 金 負 債	×××				
その他の有形固定資産	×××	○ ○ 引 当 金	×××				
2 無 形 固 定 資 産	×××	その他の固定負債	×××				
借 地 権	×××	負 債 合 計	×××				

ソフトウェア	×××	純資産の部	
その他の無形固定資産	×××	科 目	金 額
3 そ の 他 の 資 産	×××	I 出 資 金	×××
有 価 証 券	×××	II 積 立 金	×××
長 期 貸 付 金	×××	○ ○ 積 立 金	×××
保有医療機関債	×××	繰越利益積立金	×××
その他長期貸付金	×××	III 評価・換算差額等	×××
役職員等長期貸付金	×××	その他有価証券評価差額金	×××
長 期 前 払 費 用	×××	繰越ヘッジ損益	×××
繰延税金資産	×××	純資産合計	×××
その他の固定資産	×××	負債・純資産合計	×××
資 産 合 計	×××		

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年3月30日医政指発第0330003号）（抄）

改正後				改正前			
様式3-3（医療法人会計基準適用）				(新設)			
法人名		※医療法人整理番号					
所在地							
貸借対照表							
(平成 年 月 日現在)							
(単位：千円)							
資 産 の 部		負 債 の 部					
科 目	金 額	科 目	金 額				
I 流 動 資 産	×××	I 流 動 負 債	×××				
II 固 定 資 産	×××	II 固 定 負 債	×××				
1 有 形 固 定 資 産	×××	(うち医療機関債)	(×××)				
2 無 形 固 定 資 産	×××	負 債 合 計	×××				
3 そ の 他 の 資 産	×××	純 資 産 合 計					
(うち保有医療機関債)	(×××)	科 目	金 額				
		I 基 金	×××				
		II 積 立 金	×××				
		(うち代替基金)	(×××)				
		III 評価・換算差額等	×××				
		純 資 産 合 計	×××				
資 産 合 計	×××	負債・純資産合計	×××				

○「医療法人における事業報告書等の様式について」（平成19年3月30日医政指発第0330003号）（抄）

改正後				改正前			
様式3-4（医療法人会計基準適用）				(新設)			
法人名		※医療法人整理番号					
所在地							
貸借対照表							
(平成 年 月 日現在)							
(単位：千円)							
資 産 の 部		負 債 の 部					
科 目	金 額	科 目	金 額				
I 流 動 資 産	×××	I 流 動 負 債	×××				
II 固 定 資 産	×××	II 固 定 負 債	×××				
1 有 形 固 定 資 産	×××	(うち医療機関債)	(×××)				
2 無 形 固 定 資 産	×××	負 債 合 計	×××				
3 そ の 他 の 資 産	×××	純 資 産 合 計					
(うち保有医療機関債)	(×××)	科 目	金 額				
		I 出 資 金	×××				
		II 積 立 金	×××				
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	×××				
		純 資 産 合 計	×××				
資 産 合 計	×××	負 債 ・ 純 資 産 合 計	×××				